

「今後の国民スポーツ大会を考える有識者会議
第1回会議開催に向けた意見聴取」における
有識者会議委員への事前添付資料

1. 国民スポーツ大会(国スポ)の概要
2. 国民体育(スポーツ)大会の改革に関する提言等一覧
【平成15(2003)年以降】
 - (1) 新しい国民体育大会を求めて～国体改革 2003～ 概要
 - (2) 21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～ 概略版
 - (3) 冬季大会課題検討WG提案
3. 国民体育(スポーツ)大会 実施競技 一覧

国民スポーツ大会(国スポ)の概要

- ◎昭和21(1946)年に京都を中心とした京阪神地域に始まった、国内最大・最高の総合スポーツ大会
- ◎令和6(2024)年は第78回大会(本大会)を佐賀県にて開催
- ◎「スポーツ基本法」に定める重要事業の一つとして、国・日本スポーツ協会(JSPO)・開催地都道府県の三者共催で開催【※競技会は、上記に加え会場地市町と中央競技団体の五者共催】
- ◎毎年、都道府県持ち回りで開催され、昭和63(1988)年の第43回大会(京都府)から、2巡目の大会が開催されている。
- ◎第3回大会から都道府県対抗形式で実施(男女総合成績第1位に天皇杯、女子総合成績第1位に皇后杯を授与)
- ◎第78回大会(2024年)から「国民スポーツ大会」(国スポ)と改称【※英語表記: JAPAN GAMES】
- ◎第75回大会(2020年/鹿児島県)、第76回大会(2021年/三重県)は、コロナの影響にて延期&中止
- ◎正式競技(40)、公開競技、特別競技、デモスポを実施【※実施競技は4年ごとに選定】
- ◎原則として、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子の4種別【※中学3年生も一部競技で参加可】
- ◎第89回大会(2035年/三重県)にて、2巡目の大会が終了となる。

国民スポーツ大会（国スポ）の概要 —詳細版—

＜概 要＞	<ul style="list-style-type: none"> ・1946(昭和 21)年の京都を中心とした京阪神地域に始まった総合スポーツ大会 ・毎年、都道府県持ち回りで開催され、1988 年の第 43 回大会（京都府）から、2 巡目国体が開催されている。 ・第 3 回大会から都道府県対抗形式で実施。 ・第 78 回大会（2024 年）から「国民スポーツ大会」と改称。 										
＜目 的＞	<p>広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすること。</p> <p style="text-align: right;">[大会開催基準要項（令和 5 年 4 月 1 日）より転記]</p>										
＜性 格＞	<p>大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。</p> <p style="text-align: right;">[大会開催基準要項（令和 5 年 4 月 1 日）より転記]</p>										
＜主 催 者＞	<p>公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）、国（文部科学省）、開催地都道府県 ※各競技会は、JSP0 加盟競技団体、会場地市町村を含む</p>										
＜基本方針＞	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県対抗形式で実施し、冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第 1 位の都道府県に天皇杯を、女子総合成績第 1 位の都道府県に皇后杯を授与する。 ・毎年開催し、都道府県持ち回りとする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>本大会の開催地は、47 都道府県を東・中・西地区に分け、輪番に開催することとなり、大会開催年の 5 年前に内定し、3 年前に決定。規定の手続きでは、大会開催年の 5 年前に内定されるが、実際には、大会開催年の概ね 10 年前には開催地が決まっている状況（開催申請書提出順序了解県）。冬季大会については、上記の地域区分や輪番開催制は適用されない。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・大会は、冬季大会、本大会に分け、この順に開催する。 ・本大会は、同一都道府県内で開催することを原則とするが、複数の都道府県が一致して開催を希望した場合は、細則第 1 項の要領により開催することができる。 										
＜開催時期＞	<p>会場の事情により開催時期は変動するが例年の開催時期は下記の通り</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">○冬季大会</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;">スケート・アイスホッケー競技会</td> <td style="padding: 5px;">1 月中旬～2 月初旬（5 日間以内）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">スキー競技会</td> <td style="padding: 5px;">2 月中旬～下旬（5 日間以内）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">○本大会</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">9 月下旬～（11 日間以内）</td> </tr> </table>	○冬季大会		スケート・アイスホッケー競技会	1 月中旬～2 月初旬（5 日間以内）	スキー競技会	2 月中旬～下旬（5 日間以内）	○本大会			9 月下旬～（11 日間以内）
○冬季大会											
スケート・アイスホッケー競技会	1 月中旬～2 月初旬（5 日間以内）										
スキー競技会	2 月中旬～下旬（5 日間以内）										
○本大会											
	9 月下旬～（11 日間以内）										
＜実施競技＞	<ul style="list-style-type: none"> ・実施対象競技は、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ、特別競技とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■正式競技：都道府県対抗の得点対象（天皇杯・皇后杯対象競技）となる競技。 ■公開競技：都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するもの。 都道府県対抗の得点対象とはならない。 ■特別競技：高等学校野球。都道府県対抗の得点対象とはならない。 ■デモンストレーションスポーツ：開催県内在住の方を参加対象として、県・会場地市町村・県競技団体等が開催合意した競技種目を開催。都道府県対抗の得点対象とはならない。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・実施競技は 4 年ごとに選定を行う（実施競技選定）。 										

	第 85 回大会（2031 年）までは、正式競技（40 競技）が決定している。																																				
	○冬季大会																																				
	スケート・アイスホッケー競技会	2 競技																																			
	スキー競技会	1 競技																																			
	○本大会		37 競技（陸上競技、水泳等）																																		
<実施種別>	原則として、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子の 4 種別 成年種別：大会開催年（冬季大会は前年）の 4 月 1 日現在、18 歳以上 少年種別：大会開催年（冬季大会は前年）の 4 月 1 日現在、15 歳以上 18 歳未満 ※中学 3 年生も一部競技で参加可																																				
<参加資格>	「所属都道府県の当該競技団体会長及び都道府県体育・スポーツ協会会長が代表として認め選抜した者であること。」と定められており、都道府県単位で開催される予選会等を経て都道府県の代表となることが必要。 （トップアスリートは予選会が免除される特例あり）。 ・所属都道府県は、以下の条件を満たす都道府県を選択																																				
	成年種別	① 居住地を示す現住所	②勤務地																																		
	少年種別	① 居住地を示す現住所	②学校所在地																																		
			③ふるさと（※）																																		
			③勤務地																																		
	※前回出場大会から異なる都道府県から出場する場合は、原則、2 大会開けなければならない。 ※「ふるさと選手制度」 ふるさと制度：卒業小学校、卒業中学校、卒業高校の所在地都道府県から参加できる制度 （一度登録したふるさと都道府県は変更できない、2005 年の第 60 回大会から導入）																																				
<参加人員>	○冬季大会																																				
※選手、監督、役員数	スケート・アイスホッケー競技会	約 1,800 名																																			
	スキー競技会	約 2,000 名																																			
	○本大会		約 22,000 名																																		
<参加費>	特別大会まで～ 少年種別：2,000 円、それ以外の者：4,000 円(冬・本共通) 第 78 回から～ 少年種別：3,000 円、それ以外の者：6,000 円(本大会) 少年種別：4,000 円、それ以外の者：8,000 円(冬季大会)																																				
<総合成績>	①総合成績の決定方法 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="border: none;">競技得点</td> <td style="border: none;">+</td> <td style="border: none;">参加得点</td> </tr> </table> ②競技成績 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 位</td> <td>2 位</td> <td>3 位</td> <td></td> <td>8 位</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">種別</td> <td>4 人以下</td> <td>24 点</td> <td>21 点</td> <td>18 点</td> <td rowspan="3">～</td> <td>3 点</td> </tr> <tr> <td>5 人以上 7 人以下</td> <td>40 点</td> <td>35 点</td> <td>30 点</td> <td>5 点</td> </tr> <tr> <td>8 人以上</td> <td>64 点</td> <td>56 点</td> <td>48 点</td> <td>8 点</td> </tr> <tr> <td>種目</td> <td>—</td> <td>8 点</td> <td>7 点</td> <td>6 点</td> <td></td> <td>1 点</td> </tr> </table> ③参加得点 大会（ブロック大会含む）に参加した都道府県に、参加点として 10 点が与えられる。			競技得点	+	参加得点			1 位	2 位	3 位		8 位	種別	4 人以下	24 点	21 点	18 点	～	3 点	5 人以上 7 人以下	40 点	35 点	30 点	5 点	8 人以上	64 点	56 点	48 点	8 点	種目	—	8 点	7 点	6 点		1 点
競技得点	+	参加得点																																			
		1 位	2 位	3 位		8 位																															
種別	4 人以下	24 点	21 点	18 点	～	3 点																															
	5 人以上 7 人以下	40 点	35 点	30 点		5 点																															
	8 人以上	64 点	56 点	48 点		8 点																															
種目	—	8 点	7 点	6 点		1 点																															
<その他>	・総合開会式に天皇・皇后両陛下が御来臨、総合閉会式や各競技会には佳子内親王をはじめとする宮家がお成りになる。																																				

国民体育(スポーツ)大会の改革に関する提言等一覧

【平成15(2003)年以降】

年	提言、プロジェクト等	概要
平成 15(2003)年	新しい国民体育大会を求めて ～国体改革2003～	○ 「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」に向けた提言
平成 19(2007)年	国体の今後のあり方プロジェクト提言骨子	○ 「実施競技の区分」「正式競技の実施形態(毎年・隔年開催)」「女子種別の拡充」などの改革の方向性
平成 19(2007)年	国民体育冬季大会のあり方に関する提言	○ 「開催地の選定方法と経費負担軽減」と「他の総合的な競技会との連携」に関する方向性
平成 25(2013)年	21世紀の国体像 ～国体ムーブメントの推進～	○ 「国体ムーブメント」の積極的な展開 ○ 「ジュニア世代の充実」「実施規模等の見直し」「冬季大会の活性化」に向けた取組
平成 26(2014)年	東京2020対策実行計画	○ 国体未実施オリンピック実施競技・種目の内、特に女子種別の国体への導入
令和 4(2022)年	冬季大会課題検討 W.G.提案	○ 「開催地決定方法」としてローテーション化や開催地固定化等を提案 ○ 「開催地負担軽減策」として開催県への JSPO 交付金の増額、式典の簡素化を提案
令和 4(2022)年	3 巡目国スポ在り方事前検討 W.G.	○ 「3 巡目国スポの果たすべき役割、目指す方向、位置づけ」「大会実施方法」「各種検討事項」をとりまとめ
令和 5(2023)年	3 巡目国民スポーツ大会の在り方検討プロジェクト	○ 「大会の理念」「大会の目的」「大会理念に向けた具体的取組」の検討
令和 6(2024)年	今後の国スポ在り方を考える有識者会議	○ 持続可能な魅力ある大会の検討

新しい国民体育大会を求めて ～ 国体改革 2003 ～ 概要

I. 国民体育大会の果たしてきた意義と役割

国体は、昭和 21 年に京都を中心とした京阪神地域で第 1 回大会が開催されて以来、国民スポーツの振興とスポーツ文化の発展に貢献

具体的には、

1. わが国のスポーツ振興

ジュニア層をはじめとした各種スポーツの普及、競技力の向上などに大きな影響

2. スポーツの社会的地位の向上

スポーツ振興法へ明記されるなど、シンボリックな祭典としてスポーツの社会的地位向上に寄与

3. 都道府県のスポーツ施設の整備及び競技団体等スポーツ組織・体制の充実

スポーツ施設の整備・充実、都道府県のスポーツ振興体制及び競技団体等のスポーツ組織の充実に寄与

4. 各種指導者の育成と組織化の促進

指導者の資質向上と全国的なネットワークづくりなど、組織体制の整備に寄与

5. 郷土意識の高揚による地域の活性化

選手、指導者、都道府県民の郷土意識の高揚など、地域アイデンティティの醸成を通して地域の活性化に寄与

6. 開催地におけるスポーツ文化・教育への貢献

幼児や小・中学生へのスポーツの動機づけなどの教育的効果、住民の「するスポーツ」、「みるスポーツ」への興味・関心の喚起に貢献

7. 開催地の PR 及び経済効果への貢献

開催地域の社会資本の整備(道路や宿泊施設など)、マスコミ等の報道による PR 効果、経済効果の発展に寄与

II. 国民体育大会をめぐる課題

大会が開催されてから半世紀以上が経過する中で、経済の長期的低迷による財政問題、スポーツの国際化の進展によるトップアスリートの国体参加への困難さなどの課題が顕在化

具体的には

1. 参加人数の拡大による都道府県の負担増

開催都道府県における施設整備、大会運営、輸送、宿泊など、人的・財政的負担の増大、参加都道府県における派遣費の増大等、大会規模の拡大に伴う負担増の顕在化

2. 競技ルールの変更とそれに対応する施設、設備の適合の困難さ

非常に早いサイクルによる競技ルールの変更に伴って、競技団体と開催都道府県における競技施設等をめぐる適合の困難さが顕在化

3. トップアスリート参加の困難さ

大会実施時期の重複やトップアスリートの国体参加への意識の希薄化による参加の困難さが顕在化

4. 一過的で過剰な強化策

開催都道府県を中心に散見される一過的で過剰な強化策の顕在化

5. 判定・採点等に対する不公平感

不公正な判定や採点は国体の意義や価値の低下を誘発

Ⅲ. 新しい国民体育大会の方向性

国体委員会では、こらからの時代に適応した大会の性格やあり方について検討

1. 新しい国体の性格・目的

21世紀の新しい国体を、より競技性の高い国内トップレベルの大会として構築し、ジュニアからトップアスリートを含む幅広い競技者層を対象に競技者の発掘・育成の場として、充実・活性化の促進

2. 時代に適応した大会運営のあり方

開催都道府県及び参加都道府県における財政負担を考慮した大会運営の簡素・効率化の推進

Ⅳ. 国民体育大会改革の具体的な取組み

【大会の充実・活性化】

1. 参加資格の見直し

(1) 参加制限等の撤廃

競技団体において定めている参加制限等について、平成17年第60回大会までに撤廃

(2) 所属都道府県の統一

成年種別における社会人と大学生の参加条件について、平成17年第60回大会から統一

(3) 国内移動選手の制限

これまで1大会の間を2大会の間とし、平成15年第58回冬季大会スケート・アイスホッケー競技会から適用

(4) 外国籍競技者の参加

1) 永住者については、平成18年第61回大会を目途に調整

2) 就学生については、就学後1年間の参加制限を平成17年第60回大会から適用

3) 上記以外のその他の外国籍競技者の取扱いについては、平成15年度中に調整

2. ふるさと選手制度（仮称）の導入

郷土の競技者等への関心を高めるとともに、競技力向上の推進と競技力の均衡化を図るため、成年種別において、平成17年第60回大会から導入

3. 予選免除の拡大

従来の大会に加え、競技団体が指定した世界選手権大会等の代表選手について、平成 15 年第 58 回冬季大会スケート・アイスホッケー競技会から適用

4. 参加選手の範囲

競技団体が「プロフェッショナル競技者」として認定していない者の参加について、平成 17 年度までに開催基準要項に明示
プロフェッショナル競技者の参加については今後検討

5. 女子種別の拡充

女子種別の拡充について、平成 17 年度を目途に基本方針を検討

6. 中学 3 年生の参加競技の拡充

中学 3 年生の参加競技の拡充について、平成 18 年度を目途に実施

7. 種別の年齢区分の見直し

ジュニア競技者の育成の観点から、「少年」・「成年」種別の年齢区分の見直しについて検討

8. 国体独自の競技方法の見直し

トップアスリートの参加を促進する観点から、国体独自の競技方法について見直しを検討

9. ドーピングコントロール検査の導入

ドーピングコントロール検査について、平成 15 年第 58 回夏季大会から導入
アンチ・ドーピング普及・啓発活動について、平成 14 年度から国体選手を中心に実施

10. 組合せ抽選会の公開

国体の PR、組合せ抽選の透明性を促進するため、平成 17 年第 60 回大会を目途に実施を検討

11. 公正な判定の徹底

不正な判定、採点について、実施競技(種目)から除外も検討
競技団体に対し、審判等への指導体制の整備を要請

12. ボールゲームの組合せの改善

1 試合も行わずに「総合得点圏内(8 位以内)」に進出する試合形式は行わないよう、平成 15 年度中に組合せガイドラインを作成

13. ボランティアの育成

国体時のボランティアの組織化と活動促進のため基盤の整備

【大会運営の簡素・効率化】

1. 各季別大会の見直し

(1) 夏季・秋季大会開催の一本化

競技施設の有効活用、トップアスリートの参加促進等を図るため、平成 20 年第 63 回大会までに、夏季・秋季大会開催について一本化を実施

(2) 冬季大会開催のあり方

分散開催、持ち回り開催など、開催のあり方について、平成 16 年度を目途に基本方針を策定

2. 大会規模の適正化

大会規模の適正化について、昨今の厳しい社会・経済を踏まえ、「国民体育大会の大会規模削減に関する基本的な考え方」に基づき、平成 20 年第 63 回大会から現行の参加総数を 15%（4500 人）程度削減

競技団体との調整結果について、3 月 25 日現在、40 団体のうち 35 団体が合意、1 団体が調整中、4 団体が不合意の状況

これらの競技団体について、平成 15 年度を目途に協議を継続

3. 競技会開始式の廃止

平成 16 年第 59 回大会から、原則として廃止

4. 公開競技の見直し

(1) スポーツ芸術については、平成 20 年第 63 回大会から、開催都道府県が行う文化行事に変更

(2) 高校野球は、当面、従来通り実施

(3) 現行の開催基準要項の「開催県が希望する公開競技」規定について、平成 20 年第 63 回大会から削除

(4) 平成 16 年度までに、新たに公開競技採用基準を策定

5. 記録・情報システムの開発

記録・情報システムの効率化と開発について検討

6. 施設の弾力的運用

開催内定前の競技施設の調整について、本会が関係競技団体と協議し弾力的に運用内定又は決定後の競技施設の変更要望について、所定の手続きによる処理の実施

7. 近接県の競技施設の活用

近接県の競技施設の活用にあたっての競技運営等について、開催都道府県の責任のもとで調整

8. 企業協賛制度の導入

企業協賛のあり方について、本会と開催都道府県等との調整により対応

9. 開催地選定のあり方

将来的には広域開催（中心的な開催地とそれを支える都道府県）を視野に入れた検討

10. 国体ブロック枠の見直し

ブロック枠の見直しについて、平成 16 年度を目途に検討

「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」

概略版

◆ 21 世紀の国体像 ～ 国体ムーブメントの推進 ～

日体協が目指す「スポーツ立国の実現」を念頭に置きつつ、「スポーツ宣言日本」において示された「スポーツの 21 世紀的価値」を踏まえた新たな国体像として「21 世紀の国体像」を提示するとともに、これからの国体が目指す役割等を整理。

【これからの国体に求められる役割等】

これからの国体は、「国体ムーブメント」の積極的な推進を通して「21 世紀の国体像」を実現することにより、「国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通してスポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献する」という「スポーツ立国の実現」に向けた中心的な役割を果たすことを目指す。

さらには、「スポーツ立国の実現」に向けた取組みを通して「スポーツ宣言日本」において示された「スポーツの 21 世紀的価値」等を具現化し、実践することによって、21 世紀における新しいスポーツの社会的使命を達成することを目指す。

※「国体ムーブメント」とは

国体の開催を中心とする国体に関連した全ての諸事業を通して、国体の果たす意義や価値を多くの人々に伝え、理解を深める取組みを展開していく運動であり、普遍的・恒久的に推進していくものである。

➤ 21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）

日体協が目指す「スポーツ立国の実現」を念頭に置き、「スポーツ宣言日本」において 21 世紀におけるスポーツが果たすべき新たな社会的使命として示された、スポーツに関わりの深い 3 つのグローバル課題を踏まえた新たなコンセプトとして次の 3 点を提示。

- (1) 国体を通じた **地域の活性化** ～ 「元気な日本社会」の創造 ～
- (2) 国体を通じた **スポーツ文化の浸透** ～ スポーツとともにある社会の実現 ～
- (3) 国体を通じた **アスリートの発掘・育成・強化** ～ 地域から世界へ ～

➤ 目的・性格

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」を踏まえ、現行の「国民体育大会開催基準要項」における目的と性格を今後も踏襲。

【目的】大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

【性格】大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

➤ 大会の位置付け

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」と「目的・性格」を踏まえ、次の 3 点を提示。

- ① 各都道府県の郷土を代表する選手が競う国内最大・最高の総合スポーツ大会
- ② 国民のスポーツへの関心やスポーツの文化的価値への認識を高める大会
- ③ 将来性豊かなアスリートの発掘・育成・強化を行う大会

➤ 実施方法

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」と「目的・性格」及び「大会の位置付け」を踏まえるとともに、これまで国体が毎年継続して開催され、我が国のスポーツ振興に大きく寄与してきたことを考慮し、当面、次の 4 点を基本として実施することを提示。

- ① 毎年開催
- ② 都道府県持回り開催
- ③ 都道府県対抗
- ④ 開催県のフルエントリー

◆ 国体の充実・活性化に向けた取組み

国体の充実・活性化を図るための中長期における具体的な取組みを提示するとともに、達成目標を第78回大会【平成35年(2023)】に設定。今後、ワーキンググループを設置し、より詳細な内容やとり進め方法を検討。

➤ 具体的な取組みの内容

「21世紀の国体像の目指す方向性(コンセプト)」と、そのコンセプトに対応した「目的・性格」と「大会の位置付け」及び「実施方法」を踏まえ、具体的な取組み内容を以下のとおり設定。

項目	内容
(1) 「国体ムーブメント」の積極的な展開	「国体ムーブメント」の積極的な展開により目指すものを明示するとともに、推進する上での主な事業を「全国的な展開」と「開催県を中心とした展開」として例示
(2) 少年種別(ジュニア世代)の充実	少年種別(ジュニア世代)を充実するための取組みの具体的な内容を提示
① 少年種別の参加人数及び参加県数の増	・各競技会の実施規模等の見直しにあたって、競技特性に鑑みながら、原則として少年種別の参加人数や参加県数を成年種別より多くする
② 少年種別の年齢区分の見直し	・ユース等の年代による区分(U-16等)の導入(競技ごとに導入を検討) ・年齢の下限の引き下げ(中学3年生の参加競技の拡充、中学2年生以下の参加の検討)
③ 中体連・高体連等との連絡会議の開催	・上記①や②に関する内容や次の内容等を協議・調整するための連絡会議の開催 ◇ジュニア世代の発掘・育成・強化のあり方 ◇国体を含めた全国規模(付随する地域大会等を含む)の総合スポーツ大会が過密化している状況に対して、国体と全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会をはじめとする大会の開催スケジュールの調整及び大会開催のあり方に関する検討
(3) 各競技会の実施規模等の見直し	アスリートにとって一層魅力ある競技会として充実・活性化させるとともに、諸課題に適切に対応するため、各競技会の実施規模等の見直しを行う際の考え方を提示
① 少年種別(ジュニア世代)の充実	・少年種別の参加人数及び参加県数の増 ・少年種別の年齢区分の見直し
② 女子種別の充実	・「女子」種別の導入(対象:「女子」種別未実施競技) ・「少年女子」及び「成年女子」種別の実施(対象:「女子」種別実施競技)
③ 専任監督の配置	・監督に対する日体協公認スポーツ指導者資格の保有義務付けの徹底 ・選手が監督を兼任せざるを得ない競技・種目への専任監督配置のための措置
④ 各競技参加人数の見直し	・中央競技団体が定める競技規則より少ない人数でチームを構成せざるを得ない団体競技・種目の参加人数の見直し
⑤ 参加県数の見直し	・参加県数を原則として16県以上とする見直し ・組合せが決定した段階で自動的に8位入賞とならないような競技の実施方法(予選リーグ・決勝トーナメント方式等)に関するガイドライン作成の検討
(4) 冬季大会の活性化	・開催地のローテーション化の確立を含め、安定的な開催に向けた取組みの継続

➤ 引き続き検討が必要な事項

上記「具体的な取組みの内容」に加え、継続して検討し、平成28年(2016)度を目途に検討結果をまとめる事項を以下のとおり設定。

項目	内容
(1) 表彰制度	・当面、現行の「競技得点」方式による表彰制度を継続 ・今後、現行の「競技得点」方式における課題を整理し、改めて見直しを検討
(2) 大会名称	・社会情勢及びスポーツ界の動向を踏まえながら、都道府県体協や中央競技団体、開催県などの関係機関・団体等と十分協議し、名称変更の必要性を含め検討
(3) 大会開催経費の負担軽減等	・大会開催に伴う開催県の経費負担を軽減するための方策(参加負担金の増額やゼッケンスポンサーの導入等)の検討 ・大会参加に伴う大会参加者の経費負担を軽減するための方策(競技別ユニフォームの広告制度の導入等)の検討
(4) その他	・「スポーツ推進2013」において示された諸課題への対応 ・新たに取り組むべき内容が生じた際、随時対応を検討

冬季大会課題検討WG提案

1. 開催地決定方法

- ① 冬季大会の開催地を、分離（競技別）開催を含めたローテーション化をして決定する。
- ② ①において、特定の競技または種目の開催地を数年固定化して開催することも含める。
- ③ スキー競技の内、開催地に応じて、スペシャルジャンプ種目及びコンバインド種目に替えて別の種目を実施すること並びに開催県選択種目の導入について、全日本スキー連盟が検討する。
- ④ スケート競技において、選手団の負担軽減を図るため、同一会場での開催が可能なフィギュア競技とショートトラック競技は、極力セットで開催する。
- ⑤ アイスホッケー競技において、選手団の負担軽減を図るため、複数県での開催を避ける。
- ⑥ 開催地のローテーション化にあたっては、開催地の経費負担軽減策を併せて講じることとする。

2. 開催地負担軽減策

- ① 開催地の経費負担軽減を図るため、本大会も含め大会参加負担金を増額し、開催県へのJSPO交付金を増額する。
⇒令和4年12月9日開催の令和4年度第3回国体委員会にて参加負担金の増額を決議／2024（令和6）年開催の第78回冬季大会から適用
- ② 開始式及び表彰式は、「実施する」から開催県の実情に応じて「実施することができない」ものとし、実施する場合はできるだけ簡素化する。そのために、国体開催基準要項第20項を改定する。
⇒令和4年6月7日開催の令和4年度第1回国体委員会にて決定

国民体育（スポーツ）大会 実施競技 一覧

期	回数	開催年	開催地	本大会			計	未実施	冬季大会
				毎年	隔年	開催県選択			
第1期	70	2015 (H27)年	和歌山県	陸上競技、水泳、サッカー他 計34競技	銃剣道	軟式野球、なぎなた	37競技	トライアスロン	スキー、スケート、アイスホッケー 計3競技
	71	2016 (H28)年	岩手県		トライアスロン	軟式野球、なぎなた		銃剣道	
	72	2017 (H29)年	愛媛県		銃剣道	軟式野球、なぎなた		トライアスロン	
	73	2018 (H30)年	福井県		トライアスロン	軟式野球、なぎなた		銃剣道	
第2期	74	2019 (R1)年	茨城県	陸上競技、水泳、サッカー他 計36競技	クレール射撃	—	銃剣道		
	75 ※1	2020 (R2)年	鹿児島県		銃剣道	—	クレール射撃		
	76 ※2	2021 (R3)年	三重県		クレール射撃	—	銃剣道		
	77	2022 (R4)年	栃木県		銃剣道	—	クレール射撃		
	特別	2023 (R5)年	鹿児島県		銃剣道	—	クレール射撃		
第3期	78	2024 (R6)年	佐賀県	陸上競技、水泳、サッカー他 計36競技	クレール射撃	—	ボクシング		
	79	2025 (R7)年	滋賀県		ボクシング	—	クレール射撃		
	80	2026 (R8)年	青森県		クレール射撃	—	ボクシング		
	81	2027 (R9)年	宮崎県		ボクシング	—	クレール射撃		
第4期	82	2028 (R10)年	長野県	陸上競技、水泳、サッカー他 計36競技	なぎなた	—	馬術		
	83	2029 (R11)年	群馬県		馬術	—	なぎなた		
	84	2030 (R12)年	島根県		なぎなた	—	馬術		
	85	2031 (R13)年	奈良県		馬術	—	なぎなた		
第5期	86	2032 (R14)年	山梨県						
	87	2033 (R15)年	鳥取県						
	88	2034 (R16)年	沖縄県						
	89	2035 (R17)年	三重県						

※1 第75回大会（鹿児島県）は延期し、2023年に特別大会として実施。

※2 第76回大会（三重県）は中止。

第1期～第4期実施競技選定 対比表

対象大会	第1期								第2期												
	第70回(平成27年・2015年)～第73回(平成30年・2018年)								第74回(令和元年・2019年)～特別(令和5年・2023年)												
	第70回		第71回		第72回		第73回		第74回		第75回		第76回		第77回		特別				
	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会			
群馬県 和歌山県		岩手県		長野県	愛媛県	山梨県・神奈川県 新潟県		福井県		北海道 茨城県		青森県・富山県 鹿児島県(中止)		愛知県・岐阜県 秋田県(中止)		三重県(中止)		栃木県 秋田県	栃木県	青森県 岩手県	鹿児島県
1. 選定期間・決定時期	平成19年6月 「第1回実施競技並びに大会規模検討プロジェクト」実施 …「今後のあり方プロジェクト」からの引き継ぎ 平成19年8月 中央競技団体書面調査 平成20年2月～3月 中央競技団体ヒアリング調査 平成20年2月 都道府県体育協会書面調査 <実施競技区分、正式競技の評価に関する配点基準> 平成20年8月 「第3回国体委員会」審議、 平成20年9月 「第4回理事会」決定 <実施競技決定> 平成20年10月 「臨時国体委員会」審議、 平成20年11月 「第5回理事会」決定								平成22年6月 「第2期実施競技選定ワーキンググループ」設置 平成23年8月 中央競技団体書面調査 平成23年12月 中央競技団体ヒアリング ～平成24年3月 平成23年12月 都道府県体育協会書面調査 平成24年5月 「第1回国体委員会」審議、 平成24年6月 「第2回理事会」決定												
2. 選定メンバー	<実施競技並びに大会規模検討プロジェクト> 座長: 杉山茂(学識経験者) 委員: 荒川昇(千葉県スポ協)、有賀豊文(日本スケート連盟)、泉正文(日本水泳連盟)、 梅村和伸(全国高体連)、上村一志(群馬県スポ協)、木内貴史(静岡県スポ協)、 菊幸一(学識経験者)、豊島吉博(学識経験者)、平岡英介(JOC)、三辻陽夫(日本中体連)								<第2期実施競技選定ワーキンググループ> 座長: 荒川昇(千葉県スポ協) 委員: 金子正子(日本水泳連盟)、小林隆(奈良県スポ協)、森清吉(日本テニス協会)、 望月浩一郎(弁護士)、荒木田裕子(JOC)												
3. 選定内容	●加盟50と準加盟1の計51競技団体を対象とした。 ●国体への実施(参加)を希望した51団体を対象に評価を行った。 ●本大会と冬季大会を区分して評価を行った。								●加盟56と準加盟4の計60競技団体を対象とした。 ●書面調査にて「正式競技」または「公開競技」での実施を希望した52団体を対象に評価を行った。 ●本大会と冬季大会を区分せず評価を行った。												
4. 競技区分	●「正式競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」に区分し、高等学校野球を「特別競技」とした。 ※「正式競技」は「毎年実施競技」「隔年実施競技」「開催地選択競技」として実施し、4年毎に見直しを行う。								●「正式競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」に区分し、高等学校野球を「特別競技」とした。 ※基礎的な条件を1つでも満たしていない場合は、「正式競技」として実施できず、「公開競技」として実施するか、国体では実施しないこととした。												
5. 「正式競技」の評価方法	【調査方法】 ①中央競技団体への基礎調査(書面調査)、②中央競技団体へのヒアリング調査、 ③都道府県体育協会への書面調査を実施した。 【評価方法】 基礎的な条件を満たす競技とし、基礎的な評価項目、競技の普及状況及び組織体制・環境整備状況に関する評価項目を基に総合的に評価を行った。								【調査方法】 ①中央競技団体への基礎調査(書面調査)、②中央競技団体へのヒアリング調査、 ③都道府県体育協会への書面調査を実施した。 【評価方法】 基礎的な条件を満たす競技とし、基礎的な評価項目、競技の普及状況及び組織体制・環境の整備状況に関する項目を総合的に評価を行った。												
6. 結果	【正式競技】 <毎年実施競技> ●本大会は1位(サッカー)から34位(相撲)までの競技、冬季大会は1位(スキー)から3位(スケート)までの競技、合計37競技とした。 <隔年実施競技> ●本大会の35位(銃剣道)から38位(軟式野球)までの競技、合計4競技とした。 <開催地選択競技> ●隔年実施競技で当該年に実施しない競技の内、1競技を実施することとした。 【公開競技】 ●ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、パワーリフティング、綱引を対象とした。								【正式競技】 <毎年実施競技> ●1位(サッカー)から39位(剣道)までの競技、合計39競技とした。 <隔年実施競技> ●40位(銃剣道)から41位(クレー射撃)までの競技、合計2競技とした。 【公開競技】 ●綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフを対象とした。 ※「開催地選択競技」の取扱いは休止とした。												

第1期～第4期実施競技選定 対比表

第3期								第4期							
第78回(令和6年・2024年)～第81回(令和9年・2027年)								第82回(令和10年・2028年)～第85回(令和13年・2031年)							
第78回		第79回		第80回		第81回		第82回		第83回		第84回		第85回	
冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会	冬季大会	本大会
北海道 山形県	佐賀県	岡山県・群馬 県 秋田県	滋賀県	青森県		未定	宮崎県	長野県		未定	群馬県	未定	島根県	未定	奈良県
平成27年8月～平成28年4月 「第3期実施競技選定ワーキンググループ」設置 中央競技団体書面調査 平成28年5月～平成28年6月 都道府県体育協会書面調査 平成28年7月～平成28年12月 中央競技団体ヒアリング 平成29年3月 「国体委員会」審議、 平成29年3月 「理事会」決定								令和元年6月～令和4年6月 「第4期実施競技選定ワーキンググループ」設置 中央競技団体書面調査 令和4年1月～令和4年3月 都道府県体育・スポーツ協会書面調査 令和4年4月～令和4年5月 中央競技団体ヒアリング(一部のみのみ) 令和4年6月 「国体委員会」審議、 令和4年6月 「理事会」決定							
<第3期実施競技選定ワーキンググループ> 座長: 荒川昇(千葉県スポ協) 委員: 柴田益孝(岐阜県スポ協)、菊幸一(学識経験者)、松丸喜一郎(JOC)、 山本浩(学識経験者)、横田匡俊(学識経験者)、大橋卓生(弁護士)、 田原淳子(学識経験者)、松永敬子(学識経験者)、 松井勲(全日本柔道連盟)、大嶋康弘(日本陸上競技連盟)、 佐久間裕司(日本体操協会)、磯村幸二(日本ラグビーフットボール協会)、 入澤孝一(日本スケート連盟)								<第4期実施競技選定ワーキンググループ> 座長: 菊幸一(学識経験者) 委員: 松永敬子(学識経験者)、横田匡俊(学識経験者)、大橋卓生(弁護士) 山口理恵子(学識経験者)、笠野英弘(学識経験者)、小野力(神奈川県スポ協) 黒川雅司(三重県スポ協)、三戸一嘉(埼玉県スポ協) 大嶋康弘(日本陸上競技連盟)、鈴木宏(日本テニス協会)、 岸川剛之(日本ラグビーフットボール協会)、田口大祐(全日本弓道連盟) 濱野勉(日本スケート連盟)							
●加盟59と準加盟3の計62競技団体を対象とした。 ●本大会と冬季大会を区分せず評価を行った。 ※本大会加盟競技団体(59団体)および準加盟競技団体(3団体)のうち、 「正式競技」または「公開競技」を希望した48団体を対象に採点を実施。								●加盟競技団体61団体を対象とした。 ●本大会と冬季大会を区分せず評価を行った。							
●「正式競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」に区分し、 高等学校野球を「特別競技」とした。 ※基礎的な条件を1つでも満たしていない場合は、「正式競技」として実施できず、 「公開競技」として実施するか、国体では実施しないこととした。								●「正式競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」に区分し、 高等学校野球を「特別競技」とする。 ※基礎的な条件を1つでも満たしていない場合は、「正式競技」として実施できず、 「公開競技」として実施するか、国体では実施しないこととした。							
【調査方法】 ①中央競技団体への基礎調査(書面調査)、②中央競技団体へのヒアリング調査、 ③都道府県体育協会への書面調査を実施した。 【評価方法】 基礎的な条件を満たす競技とし、「競技会の活性化」、「ジュニア世代(18歳以下)の充実」、「女子スポーツの推進」、「スポーツ医・科学サポートの充実」、「競技会の開催・運営能力」、「競技団体のガバナンス」の項目により、総合的に評価を行った。 ※基礎的な条件: (1) 日体協加盟競技団体の競技 (2) 47都道府県に中央競技団体支部組織があり、47都道府県体育協会に加盟 (3) 国内外における位置づけ(①国際的普及競技、②わが国古来の伝統的競技のいずれかに該当) の(1)～(3)のすべてを満たしている競技であること。								【調査方法】 ①中央競技団体への基礎調査(書面調査)、②中央競技団体へのヒアリング調査(一部のみのみ)、 ③都道府県体育・スポーツ協会への書面調査を実施した。 【評価方法】 基礎的な条件を満たす競技とし、「競技会の活性化」、「ジュニア世代(18歳以下)の充実」、「女子スポーツの推進」、「スポーツ医・科学サポートの充実」、「競技会の開催・運営能力」の項目により、総合的に評価を行う。なお、評価に際しては、各競技団体が取り組んできた実績を重視した評価とした。 ※基礎的な条件: (1) JSPO加盟競技団体の競技 (2) 47都道府県に中央競技団体支部組織があり、47都道府県体育・スポーツ協会に加盟 (3) 「スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>」の遵守状況の自己説明及び公表を、 スポーツ統括3団体(日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会)が定める方法により実施すること (4) 国内外における位置づけ(①国際的普及競技、②わが国古来の伝統的競技のいずれかに該当)のいずれかに該当する競技であること。							
【正式競技】 <毎年実施競技> ●1位(水泳)から39位(相撲)までの競技、合計39競技とした。 <隔年実施競技> ●40位(クレール射撃)と41位(ボクシング)の2競技とした。								【正式競技】 <毎年実施競技> ●1位(バレーボール)から39位(相撲)までの競技、合計39競技とした。 <隔年実施競技> ●40位(なぎなた)と41位(馬術)の2競技とした。							
【公開競技】 ●ゲートボール、エアロビク、武術太極拳、パウンドテニス、綱引、 グラウンドゴルフ、パワーリフティングの7競技を対象とした。 ※「開催地選択競技」の取扱いはいずれも休止とした。								【公開競技】 ●綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンドゴルフ パウンドテニス、エアロビク、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ の9競技を対象とした。 ※「開催地選択競技」の取扱いはいずれも休止とした。							